

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化や国土強靭化に資する、**林野火災対策、クマ・シカ等対策、森林の集積・集約化の加速化**に向けた**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、**林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ② **森林の集積・集約化を進める地域**において、**基盤となる林道の整備**や**効率的な森林整備**を支援します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靭化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。
- ② 林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援します。
- ③ クマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、**生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等**を支援します。

<事業の流れ>

1/2、3/10等

都道府県、市町村、森林所有者等

(1の事業、2の事業の一部)

国立研究開発法人森林研究・整備機構

(2の事業の一部)

国

定額

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による再造林面積の確保

路網整備の推進により再造林等を後押し

森林資源の循環利用



造林



下刈り



幹線林道の整備



公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援



間伐等の森林施業や路網整備

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を支援



伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靭化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進



台風による風倒木被害



奥地水源林



幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を支援



防火林帯の整備

緩衝林帯の整備

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約58.1千集落 [令和5年度] → 約60.5千集落 [令和10年度])

<事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、**流木の発生源調査**や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。
- 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や**森林土壌調査**を支援します。
- 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等に近接する危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進

- 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の**施工性の高い工種・工法の導入を促進**します。
- 第1次国土強靭化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、**施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進**します。
- 効果的な森林病虫害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させるため、**地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進**します。

(関連事業) 治山施設災害復旧事業

地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を事業対象に追加します。

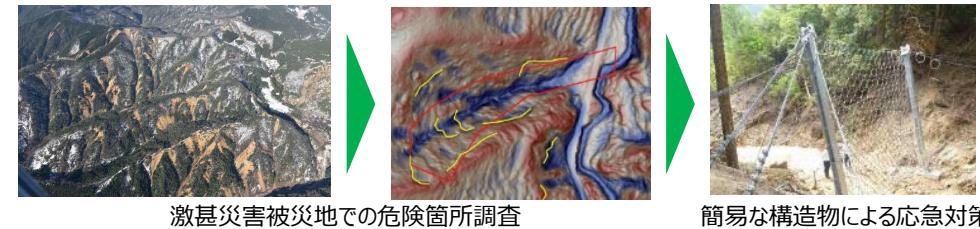
<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置



[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺等における間伐、再造林等の森林整備や災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化**のほか、**林野火災対策やクマ等対策**を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

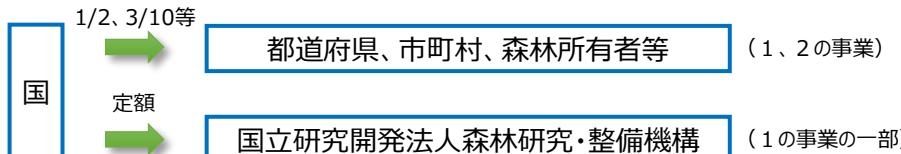
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備や林道の強靭化

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等**において間伐、再造林等の森林整備を推進するとともに、林業・山村地域において**災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化**を推進します。

2. 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対応等

林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援するとともに、人身被害が多発するクマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、**野生鳥獣の生息環境整備**のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

1. 防災・保水機能を高めるための森林整備や林道の強靭化



実施前



実施後

防災・保水機能を高めるための森林整備



実施前



実施後

災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化

2. 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対応等



防火林帯イメージ



緩衝林帯イメージ

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、**山地災害危険地区や重要なインフラの周辺等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進するとともに、効率的かつ効果的な国土強靭化対策等を推進します。**

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落 [令和5年度] →約60.5千集落 [令和10年度]）

<事業の内容>

1. 効率的かつ効果的な国土強靭化対策の推進

第1次国土強靭化実施中期計画で定める目標や、**山地災害危険地区の**

全国一斉点検を踏まえ、流木、土石流対策等を推進するとともに、

複合災害に備え、短期間でより多くの箇所での安全性向上を図るため、

① 「選ばれる森林土木」となるよう、**プレキャスト等の施工性の**

高い工種・工法の導入

② 施設の新設と併せた**既存施設の機能強化・長寿命化対策**

③ 土砂流出の懸念がある山火事跡地における**森林土壌調査**

により、**効率的かつ効果的な国土強靭化**に向けた取組を推進します。



土砂流出を防止する治山ダムの整備



流木捕捉式治山ダムの設置



緊急輸送道路や津波避難路等の重要インフラの周辺
における治山対策の実施



山火事跡地



山火事跡地における森林土壌調査
を踏まえた治山ダムの設置

2. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

令和7年8月からの大雨や林野火災等により荒廃した山地・溪流について、

下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

<事業の流れ>

1/2等

国

都道府県

※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993百万円

<対策のポイント>

林業・木材産業の体质強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス(GHG)排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

5. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>

定額(1/2以内等)等

都道府県等

定額(1/2以内等)等

民間団体等

※国有林においては、直轄で実施

民間団体等

(1、2の事業、3、4の事業の一部)

定額、1/2以内等

民間団体等

(3、4の事業の一部、5、6の事業)

国 定額等又は委託

→

→

→

民間団体等

<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備

路網の整備

森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



地域協議会の開催

スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

- 路網整備や施設集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



自動運転フォーワード

建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

木材製品の消費拡大に向けた

- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備
- 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化等



中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証

木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等



輸出先国の規格・基準に 対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等



労働安全装備

お問い合わせ先は次頁参照

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>【お問い合わせ先一覧】

事業	林野庁担当課	電話番号	
1. 森林の集積・集約化の実証・展開			
集積・集約化に向けた関係者の合意形成、経営管理の権利設定のための条件整備を行う実証等の取組	森林利用課	03-6744-2126	
2. 林業・木材産業の生産基盤強化のうち、			
木材産業の輸出促進・体质強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備、木材の物流の効率化に向けた構築	木材産業課	03-6744-2292
原木の生産基盤整備・低成本安定供給対策	路網整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化 原木の供給力強化に向けた先進的な林業機械等の整備	整備課 経営課	03-6744-2303 03-3502-8055
3. スマート林業・DX等の先端技術の実装の推進のうち、			
原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化	計画課	03-6744-2339	
スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証	研究指導課	03-3501-5025	
4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）のうち、			
中高層等JAS構造材実証支援、CLT建築実証支援、建築物LCA・改正SHK制度による木材利用促進に向けた環境整備、木材産業における外国人材の受入れ強化支援	木材産業課	03-6744-2294	
外構部等の木質化対策支援、木造公共建築物等の整備	木材利用課	03-6744-2626	
5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち、			
日本産木材製品のプロモーション活動等支援	木材利用課	03-6744-2299	
輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援	木材産業課	03-6744-2295	
特用林産物の需要拡大	経営課	03-3502-8059	
改正クリーンウッド法施行状況把握調査	木材利用課	03-6744-2496	
6. 林業の担い手の育成・確保			
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等	経営課	03-3502-1629	
（全般について）	計画課	03-6744-2082	

花粉症解決に向けた緊急総合対策 <一部公共>

令和7年度補正予算額 5,614百万円

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。**

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 5,564百万円

① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する**路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化**を支援します。

② スギ材の需要拡大

住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**、スギ材の活用に向けた**技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成**を支援します。

③ 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた**苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発**、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

④ 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**先進的な林業機械の導入等**を支援します。

⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施**を支援し、社会実装を加速化します。

(関連事業) 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

44,993百万円の内数

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 50百万円

実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

<事業の流れ>

定額、1/2、委託

民間団体等

(1②、③、⑤の事業の一部、2の事業)

定額、1/2

都道府県

(1③の事業の一部)

定額、1/2等

都道府県等

定額、1/2等

民間団体等
(市町村含む)

(1①及び④の事業、
1②及び③の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・森林所有者への働きかけ支援による
森林の集約化の促進



<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

・住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**

・スギ材活用に向けた**技術開発**

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等への**スギ材利用の機運の醸成** <スギJAS集成材>



花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による**原種苗木増産**

・都道府県による**種穂増産**

・民間事業者による**苗木生産施設及び生産体制の強化**

・細胞増殖による**苗木大量増産技術の開発**

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**

・原種増産技術の開発等



飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化**を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援**



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた**安全性・有効性の検証**

・**スギ花粉米（※）の実用化**に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける**安全性・有効性のデータの取得**等

※構造を変更したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室
(基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 <一部公共> [お問い合わせ先一覧]

事 業	担当部署	電話番号
①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業	林野庁整備課
	森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化	林野庁森林利用課
②スギ材の需要拡大	住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進	林野庁木材産業課
	スギ材の活用に向けた技術開発	林野庁木材産業課
	集成材工場や保管施設等の整備	林野庁木材産業課
	建築物等へのスギ材利用の機運の醸成	林野庁木材利用課
	森林研究・整備機構における原種苗木増産	林野庁研究指導課
	都道府県における種穂増産	林野庁研究指導課
③花粉の少ない苗木の生産拡大	民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化	林野庁整備課
	細胞増殖による苗木大量増産技術の開発	林野庁研究指導課
	増産苗木広域流通等の促進	林野庁整備課
	原種増産技術の開発等	林野庁研究指導課
④林業の生産性向上及び労働力の確保	意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入	林野庁経営課
⑤花粉の飛散量の予測・飛散防止	花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化	林野庁計画課
	スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査	林野庁森林利用課
(林野庁の花粉症対策施策全般について)	林野庁森林利用課	03-3501-3845

＜対策のポイント＞

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進します。

＜政策目標＞

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

＜事業の内容＞

1. ふくしま復興加速化森林整備事業（公的タイプ）

帰還困難区域や除染特別地域、汚染状況重点調査地域その他空間線量率が高い地域において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐等の森林施業や、これに必要な林業専用道の整備等を推進します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

帰還困難区域においては、既設林道の改良や機能回復を推進します。

2. ふくしま復興加速化森林整備事業（民間タイプ）

1と同じ地域において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一緒にとなった間伐等を推進します。

＜事業の流れ＞



50/100,3/10等

定額

福島県
市町村、森林所有者等

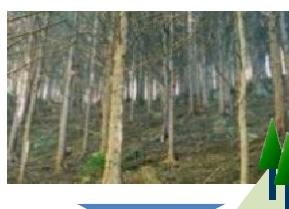
国立研究開発法人森林研究・整備機構

※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

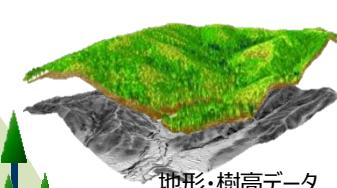
＜間伐等の森林施業＞

間伐等の適切な実施により、公益的機能を持続的に発揮させ、放射性物質を含む土壌流出抑制



＜路網計画の策定＞

航空レーザ計測等の実施により、森林の現況や詳細な微地形の把握・解析が可能



地形・樹高データ

＜路網整備＞

路網整備により、森林施業を効率化



＜一括的に実施する放射性物質対策＞

柵工等を実施し、土砂の流出を抑制



＜対策のポイント＞

東日本大震災を起因とする山腹崩壊地等における復旧整備を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

＜政策目標＞

帰還困難区域等の解除に伴い対応可能となった山腹崩壊地等における復旧整備の完了

＜事業の内容＞

1. 東日本大震災を起因とする山腹崩壊地等における復旧整備

東日本大震災では、津波により海岸防災林が広範囲に被災するとともに、山間部でも多数の山地災害が発生しました。

被災した海岸防災林については令和7年度までに復旧対策が完了予定であり、東日本大震災を起因とする山腹崩壊地のうち、帰還困難区域を除く地域では、令和2年度までに復旧対策が完了しています。

令和8年度においては、帰還困難区域の解除等に伴い、地域住民の帰還環境を整備するため、当該区域における山腹崩壊地等の復旧対策を実施します。

＜事業イメージ＞

○帰還困難区域の復旧・再生



東日本大震災の発生により山腹崩壊が新たに発生



令和5年台風第13号により山腹が
拡大崩壊し下流保全対象が被災

土砂流出防止のための治山ダム
の整備

＜事業の流れ＞

国

1 / 2

福島県

農山漁村地域整備交付金 <公共>

令和8年度予算概算決定額 76,249百万円 (前年度 76,249百万円)

<対策のポイント>

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減【令和11年度まで】）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³【令和10年度まで】）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

① 農業農村分野：農地整備、農業用用排水施設整備、海岸保全施設整備等

② 森林分野：予防治山、路網整備等

③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



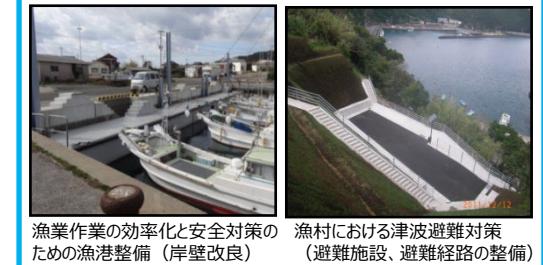
交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

[お問い合わせ先]

(農業農村分野)

農村振興局地域整備課

(03-6744-2200)

(森林分野)

林野庁計画課

(03-3501-3842)

(水産分野)

水産庁計画・海業政策課

(03-6744-2387)